壱岐支局、五島支局、対馬支局の
国籍事務（帰化申請・国籍取得など）は、
令和9年4月1日から
長崎地方法務局戸籍課で取扱います。

今後のご相談は

長崎地方法務局戸籍課で承ります（予約制）。
窓口での相談のほか、希望される場合は、上記3支局にお越しいただきウェブによる相談も可能です。



長崎空港からの所要時間
- 自動車で 約40分（一般道・高速道路利用）
- リムジンバスで 約50分（長崎駅前まで）
- 長崎駅前から徒歩 約15分

長崎港からの所要時間
- 長崎港ターミナルから 徒歩 約15分

※交通事情により、所要時間は変動する場合があります。



長崎地方法務局戸籍課
〒850-8507
長崎市万才町8番16号
✆ 095-826-8127（代表）

窓口対応時間
（令和9年1月4日から）
午前9時から午後4時まで
（土・日曜日、祝日及び年末年始を除く）